



やさシティ、まつど。
matsudo

【概要版】

松戸市総合計画

中間見直し版

令和8(2026)年6月

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

令和4(2022)年度～令和11(2029)年度



21 世紀の森と広場

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らす

～つよくしなやかに みんなで

松戸市では、令和4年度から令和11年度を計画期間とする「松戸市総合計画」のもと、子育て世代や若者に選ばれ、高齢者をはじめすべての世代が安心して暮らせる魅力あるまちの実現を目指し、6つの基本目標に基づく施策を推進してまいりました。

都心へのアクセスの良さと豊かな自然環境を兼ね備えた松戸市は、住みやすいまちづくりへの継続的な取り組みにより、令和6年6月には人口が初めて50万人に到達しました。引き続き、「50万人規模の維持」という将来展望の実現に向けて取り組みを続けてまいります。

一方、少子高齢化の進行や長期にわたる物価高騰など、社会環境は大きく変化しています。本市においても、耐震性に課題のある市役所本庁舎の建て替えや新焼却施設の整備といった生活インフラの更新、さらには市立総合医療センターの収支悪化などにより、財政はより一層厳しさを増すことが見込まれます。こうした中、変化する社会経済環境に柔軟に対応した行財政運営が求められています。

私は令和7年6月の市長就任以降、「松戸市財政運営の基本方針」を掲げ、「財政改革」と「未来への投資」を両輪に据えた市政運営に取り組んでまいりました。こうした考えのもと、計画の中間年度を経て令和8年度に「松戸市総合計画」の見直しを行うこととしました。

中間見直しに向けては、これまでの計画の基本的な考え方を維持しつつ、財政見通しを精緻化し、各種データの更新を行うとともに、中間年度までの実績を踏まえた各種指標の見直しを行うこととし、令和8年度 松戸市議会6月定例会において、松戸市総合計画「中間見直し版」を策定する議案を提案し、議決を頂きました。

ことができるまち やさシティ、まつど。

松戸の新たな時代を創ろう～

これからも、市民に開かれた市政を推進し、松戸の魅力とポテンシャルを最大限に引き出しながら、「チャレンジ精神」と「スピード感」をもって市政に臨んでまいります。そして、市民の皆様をはじめ松戸に関わるすべての方々の知恵と活力を結集し、課題を一つひとつ乗り越え、次世代に誇れる「選ばれる松戸」「住み続けたい松戸」を創り上げてまいります。

結びに、本計画の見直しにあたり、市議会議員の皆様からは素案の段階より多岐にわたるご指摘・ご意見を賜るとともに、パブリックコメントを通じて市民の皆様からも貴重なご意見をお寄せいただきました。ここに改めて、皆様のご協力とご尽力に対し、深く感謝申し上げます。



松戸市長
松戸 隆政

目 次

はじめに.....	1
松戸市総合計画の中間見直しについて(経緯).....	1
総合計画策定の前提	1
1 総合計画策定の趣旨	1
2 計画の性格.....	2
3 計画の構成と期間	2
4 計画の特色.....	2
将来ビジョン	3
1 設定人口と将来人口の展望.....	3
2 財政の見通し(国の経済対策経費等(臨時分)は除く)	8
3 都市づくりの考え方	12
4 地域についての考え方	13
5 将来都市像と6つの基本目標.....	14
施策展開の方向	16
基本目標1 子育て・教育・文化・スポーツ ～子育て・教育・文化・スポーツを軸とした都市ブランドづくり～	16
基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～	26
基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～	32
基本目標4 雇用創出・経済活性化 ～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～	36
基本目標5 防災・防犯・安全安心 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～	40
基本目標6 デジタル化・行財政改革・未来共創・魅力発信・環境 ～未来につながる持続可能なまちづくり～	45
計画の効果的かつ着実な推進	50

はじめに

松戸市総合計画の中間見直しについて(経緯)

令和7年度は、令和4年度から開始した総合計画の中間年度にあたることから、「人口」「財政」「事業の進捗状況」の視点で見直しの必要性を検討しました。

「人口」は、令和6年6月に将来人口展望に掲げた50万人に到達し、現在もその規模を維持しています。

一方、「財政」は、計画策定時の見通しと乖離し、「事業の進捗状況」においても大きく影響が生じています。

見直しの必要性を検討しているなか、令和7年6月に新たに市民の負託を受けた松戸隆政市長が就任し、持続可能な行政運営の実現を目指し、本市は計画の見直しを行うこととしました。

総合計画策定の前提

1 総合計画策定の趣旨

松戸市(以下、「本市」という。)では、平成10年(1998年)4月に、基本構想・前期基本計画・実施計画からなる松戸市総合計画を策定し、その後、平成23年(2011年)に、後期基本計画を策定し、「住んでよいまち、訪ねてよいまち」を目指してまちづくりを進めてきました。

平成27年(2015年)には、松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略を策定し、平成29年(2017年)には、総合戦略に掲げた目標を実現するためのアクションプランとして、第6次実施計画を策定し、健全財政の確保を基本とし、できる限り次世代への負担を抑制できるよう「少子高齢化に対応した特色ある自立した都市」の実現に向けて、政策課題の解決に取り組んできました。

現在、日本は、平成20年(2008年)をピークに総人口が継続して減少する社会となっています。

人口減少社会は本市も例外ではなく、生産年齢人口^{*1}(15～64歳)の減少、その一方で、65歳以上の人口は更に増加することにより、一人の高齢者を支える現役世代の数が、現在よりも大幅に減少していくことが想定されます。

一方、東京都に隣接する本市は、上野東京ラインや東京外かく環状道路の松戸インターチェンジのオープンなど、都心エリアへのアクセスが更に向上する中で、子どもを産み、育てながら就業もしやすい街として各種施策の展開により、認知度が向上し、人口50万人を有する全国的にも大きな都市に成長を続けています。

しかしながら、近年、新型コロナウイルスの世界的な流行を受け、人口が密集する東京都の感染拡大の影響が、本市の市民生活、社会経済に大きな脅威となったところです。

¹ 15歳から64歳までの人口

こうした本市をとりまく時々刻々と変化する社会経済環境に本市が柔軟に対応するには、これまでの実績をベースとして、広い視野で将来の予測をしつつ、市の課題に優先順位をつけながら、しっかりと取り組む必要があります。

その上で、子育て世代や若者に選ばれ、高齢者を含め、全世代が健やかに安心して暮らせる魅力ある都市へ進化を続けなければなりません。

そこで、本市は、つよくしなやかに松戸の新たな時代を切り拓くために、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、本市の政策、施策をとりまとめた総合計画を策定することとしました。

2 計画の性格

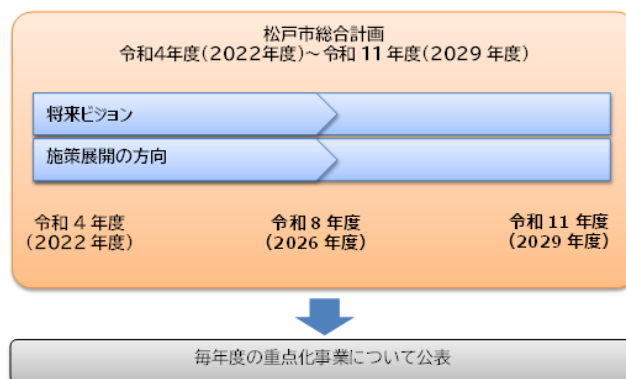
この計画は、市政運営の基本となるもので、本市の政策の基本的な方向を、総合的、体系的にまとめた市政に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

また、今後の新しいまちづくりの方向性を市民と共有し、力を合わせて本市の将来の目指す姿を実現していくための指針となるものです。

3 計画の構成と期間

この計画は、「まち・ひと・しごと創生法^{*2}」に基づく、地方版総合戦略^{*3}と一体のものとして構成しています。

計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間とします。なお、計画期間中、4年を目途に、見直しの必要性を検討することを想定しています。



4 計画の特色

① これまでの総合計画の「基本計画」及び「総合戦略」の役割をもつこと

※総合戦略では、明確な目標と重要業績評価指標(KPI)を設定し、効果検証・改善を図ることとされており、基本目標毎に「数値目標」を、施策毎に「重要業績評価指標(KPI)」を設定している。「数値目標」は、各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標(KPI)」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表す。

② 多くの市民参画により計画策定を行ったこと

③ 本市のまちづくりの方向性を誰もが理解しやすいよう工夫したこと

(本市の個別計画との連続性を重視していること)

² 少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成26年に施行された法律

³ 「地方人口ビジョン」及び「国の総合戦略」を勘案したまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、重要業績評価指標(KPI)、具体的な施策をまとめたもの。人口減少克服・地方創生を目的としている。

将来ビジョン

1 設定人口と将来人口の展望

(1)現状の整理と将来への可能性

松戸市の将来人口を展望していくにあたっては、人口動向の現状を的確に把握し、それを前提として、考察を進めていく必要があります。

以下の6つの切り口で「これまでの推移」「その背景」「課題」「松戸市の強みと将来への可能性」を整理するとともに、中間見直し時の考察を行いました。

①自然動態の動向

これまでの推移	○出生数は減少、死亡数は増加 ・「出生数-死亡数」で算出される「自然増減数」 2009年：+1,011人 ⇒ 2014年：△10人 ⇒ 2018年：△807人（死亡数>出生数が進む）
背景	○未婚化の進展 ⇒ 合計特殊出生率 ⁴ の低下 ⇒ 出生数の減少 ・出産対象年齢層である若年層の減少も、出生数減少の要因に ・松戸市の出生率は東京都を大きく上回り、2008年以後1.3前後で推移（2015年には1.38まで上昇） ○高齢化の進展 ⇒ 死亡数の増加
課題	○未婚化は、若年層が「出産・子育てがしにくい社会」だと認識しているため ・実際にそれぞれの場面で様々な課題が指摘されている ⇒ 対策が必要 ○高齢化（老年人口の増加）は構造的な問題 ⇒ 当面は修復不可能
市の強みと将来への可能性	◎松戸市は「都心に近いため、子どもを産み・育てながら就業もしやすいまち」 ⇒ 引き続き各種施策を講じることが、出生率上昇につながるはず
中間見直し時の考察	○自然増減数は、2024年は△2,971人であり、減少傾向で推移している。 ○未婚化は、若年層が「出産・子育てがしにくい社会」だと認識しているため ・将来の結婚や子育て、仕事との両立に関心や不安のある若い世代へのアプローチが課題となっている。 ⇒ 対策が必要 ○高齢化（老年人口の増加）は構造的な問題 ⇒ 当面は修復不可能

②社会動態の動向

これまでの推移	○2011年に発生した震災の影響もあり、2011～2013年は転出超過に ○2014年には再び転入超過に転じ、その後は転入超過数が増加傾向
背景	○震災による影響も含む一時的な転入減少・転出増加と、その後の転入超過数の増加
課題	○2014年に転入超過に転じた以後の転入超過傾向の維持
市の強みと将来への可能性	◎松戸市は、東京都に隣接しているという立地優位性を有する ・震災前後の2006～2010年や2014年以後の動向をみても、 基本的には転入超過自治体としての位置づけにあるはず
中間見直し時の考察	○2014年に転入超過に転じた以後、転入超過傾向を維持できており、人口50万人に到達している。

⁴ その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する率

③年齢階層別 人口数の動向

これまでの推移	○年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続く ～高齢化率 1985 年：5.5% ⇒ 30 年後の 2015 年：25.6%
背景	○未婚化・晩婚化による少子化の進行 ○人口構成上の高齢化、特に団塊世代（1947～49 年生）の老年人口入りの影響
課題	○労働力人口の減少（財・サービスの供給力の低下） ○税収の減少（担税力の低下） ○医療・福祉ニーズの高まり ○バリアフリーニーズの高まり ○災害発生時等の地域内扶助体制の不安 ○社会保障制度維持の困難化 ○元気で自主的な活動を望むシニア層の増加 ○消費の減退（需要力の低下） ○自治体運営のための経営資源の過剰化 ○地域間の格差の拡大
市の強みと将来への可能性	◎立地優位性により、ファミリー層、若年層が現在以上に転入してくる潜在的可能性 ⇒ ファミリー層、若年層の転入増加により、 相対的にみた高齢者の比率の減少（＝高齢化率の低下）が期待できる
中間見直し時の考察	○年少人口・生産年齢人口（労働力人口）の減少、老年人口の増加は続いている。 ○税収は増加傾向である。

④年齢階層別 人口移動の動向

これまでの推移	○年齢別では「15～19 歳⇒20～24 歳」「20～24 歳⇒25～29 歳」の間で転入超過幅が大 ○2005⇒2010 年に男女とも「45～49 歳⇒50～54 歳」から「75～79 歳⇒80～84 歳」の 幅広い年齢層で多数の転入超過だったが、2010⇒2015 年には男女ともほとんどが 転出超過へ
背景	○東京近郊に立地していることによる、就学・就職時点での転入傾向 ○ファミリー層における転出傾向の改善 ○2011 年に発生した震災の影響
課題（特徴）	【松戸、柏、市川、船橋の 4 市での比較（2010⇒2015 年）】 ○若年層は 4 市で転入超過ではあるが、 松戸市の転入超過幅は船橋市や市川市を大きく下回る ○ファミリー層は、松戸市、船橋市、柏市の 3 市で大きな転入超過だが、 市川市は転出超過
市の強みと将来への可能性	◎若年層の転入超過基調は、今後も期待できる ◎転出超過だったファミリー層は、現在は転入超過に転じており、 立地的優位性から考えて、転入超過数を増やしていくことは十分に可能
中間見直し時の考察	○2024 年の転入超過数をみると、20～24 歳は 4 市ともに転入超過であるが、松戸市の転 入超過幅は市川市を大きく下回り、柏市を大きく上回る。 ○ファミリー層も、市川市以外は転入超過となっている。

⑤転入元・転出先別 人口移動の動向

これまでの推移	○2018 年は、対千葉県内他自治体で 320 人の転出超過 対東京都は 1,035 人の転入超過 対神奈川県、埼玉県では転出超過で、対他道府県では転入超過 ○対県内の中では、対柏市、対流山市で大きな転出超過（△607 人、△404 人） 対市川市では 481 人の転入超過
背景	○TX 沿線地区（柏市、流山市）で供給された住宅への転出 ・松戸市全体で 1,764 人の転入超過だが、 柏市と流山市の 2 市の転出超過を除けば 2,775 人の転入超過となる
課題	○TX 沿線地区への転出傾向の強さ
市の強みと将来への可能性	◎TX 沿線地区への転出は課題として認識しつつ、市内外のファミリー層へ本市の魅力を発信し、転入超過へ転換を図る ⇒ 柏市、流山市への転出が一段落すれば、 ファミリー層の転入超過への転換が期待できる
中間見直し時の考察	○2024 年の TX 沿線地区への転出超過の状況は、対柏市、対流山市（△359 人、△67 人）であるが、両市への転出超過数は減少傾向で推移している。

⑥通勤・通学の動向

これまでの推移 (2015 年時点)	○市内に在住する就業者・通学者の通勤・通学先 ～ 県内：56.3%、都内 23 区内：37.0% ○県内 56.3%のうち、「松戸市内へ就業・就学」が 37.4% ○松戸市の昼夜間人口比率は 82.0（2015 年）。近年は徐々に上昇傾向
背景	○松戸市は東京のベッドタウンとしての役割を担っている ⇒ 都内就業者が多く、昼夜間人口比率も 100 を下回る
課題 (特徴)	【松戸、柏、市川、船橋の 4 市での比較】 ○東京 23 区への通勤・通学者の比率は、市川市より低く、船橋市・柏市より高い ○昼夜間人口比率は市川市と同程度で、船橋市、柏市より低い ⇒ 東京都からの距離が近いほど昼間に東京に人が流れる傾向が強い
市の強みと将来への可能性	◎同じく都内と隣接する立地にある市川市と比較して、都内通勤者が少ない ⇒ 更に多くの都内通勤者が居住する可能性を有しているはず（例：北総線沿線）
中間見直し時の考察	○昼夜間人口比率⁵は、松戸市 82.4%、柏市 91.8%、市川市 80.8%、船橋市 84.8%であり、市川市と同程度で、船橋市、柏市より低い。 ○都内と隣接する立地にある市川市と比較して、依然として松戸市の方が都内通勤者が少ない。

⁵ 常住人口(夜間人口)100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは人口の流入超過、100 を下回っているときは流入超過を示している

「将来への可能性」に関するポイントの整理

- 1 引き続き各種施策を講じることにより、出生率上昇の可能性はある（①）
- 2 立地的優位性から、更にファミリー層の転入を増加できる可能性がある
 - ▶震災後に一時的な転出超過も、基本的には転入超過傾向（②）
 - ▶TX沿線地区への転出が一段落する方向～転出抑制要因（⑤）
 - ▶立地が類似している市川市より都内への通勤比率が低く、潜在的に都内通勤者世帯を更に呼び込める余地はまだある（⑥）
- 3 立地的優位性から、現状水準の若年層の転入は今後も期待できる（④）
- 4 高齢化率の上昇を抑制できる可能性がある
 - ▶ファミリー層、若年層の転入増加で、相対的に高齢化率が低下（③）

⇒ 総合的に判断して、社人研推計準拠の結果などで想定されている今後の人口減少を抑制していける可能性は十分にある

目指すべき将来の方向

松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。

- 子育て世帯のファミリー層や若年層を呼び込める魅力あるまちに
- 健康寿命^{*6}を延ばし、多世代が快適に安心して住み続けられるまちに



⁶ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

(2) 将来人口の展望

◆ 基本的な考え方

松戸市では、市が持っている高いポテンシャルを背景として、①「出生率の上昇」、②「転入数の増加」、③「若年層の転入傾向の維持」の3点を実現できる可能性は依然高く、その結果として ④「高齢化率上昇の抑制」も期待できます。

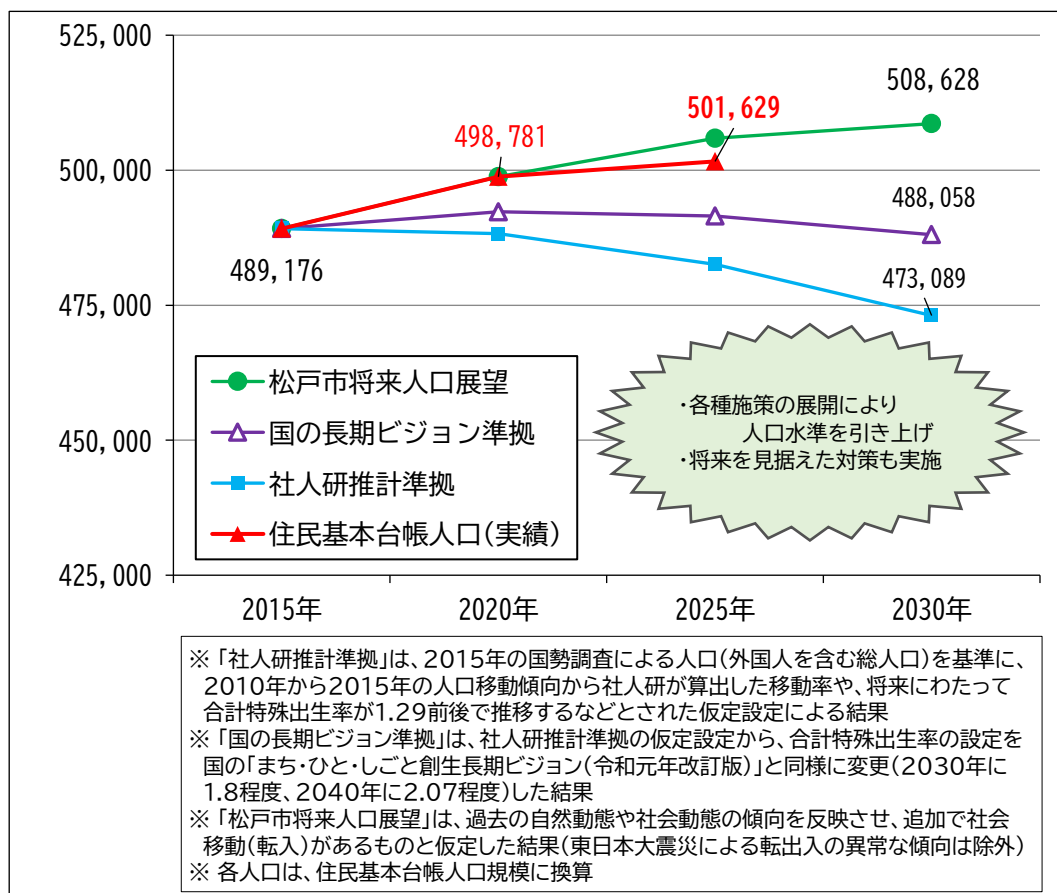
社人研推計準拠は、過去の出生率や移動率などを前提としたものであり、松戸市が「出生率の上昇」と「転入の促進」、「若年層の転入傾向の維持」に向けた的確な施策を引続き展開していくことにより、これを上回る将来人口を達成することは十分に可能だといえます。

◆ 将来人口の展望

50 万人規模を維持

松戸市の持続的な発展を目的として、本計画の期間である令和 4 年度(2022 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 8 年間を含む 2030 年まで、地域における活力の源泉である人口を 50 万人規模で維持することを展望します。

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年
松戸市将来人口展望	489,176	498,781	505,946	508,628
国の長期ビジョン準拠	489,176	492,309	491,535	488,058
社人研推計準拠	489,176	488,253	482,544	473,089
住民基本台帳人口(実績)	489,176	498,781	501,629	—



2 財政の見通し(国の経済対策経費等(臨時分)は除く)

1 この計画を推進することによる普通会計の見通しは、以下の取り組みを着実に進めた場合のものです。

- 経常収支比率の改善: 令和10年度以降の経常収支比率を92%以下に維持する。
- 総合医療センターの経営改善: 一般会計から病院事業会計への繰出金の増加を抑える。
- 歳出事業の効率化: 時代の変化によりニーズが低下した事業等の見直し。
- 歳入確保策の推進: 遊休地等の売却・利活用の推進、ネーミングライツ^{*7}制度の導入・拡大、税収増につながるような事業の実施等。
- 受益者負担の適正化: 使用料・手数料等の見直し。
- 大型事業の実施時期の整理。

(単位: 億円)

区 分	年 度	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (推計額)	令和8年度 (推計額)	令和9年度 (推計額)	令和10年度 (推計額)	令和11年度 (推計額)	令和4~11年度 (合計額)
歳入	市税	717.6	728.3	730.1	779.8	799.2	827.6	834.5	849.8	6,266.9
	地方譲与税・交付金等 (地方消費税交付金除く)	32.1	36.1	66.9	44.5	44.7	44.7	44.7	44.7	358.4
	地方消費税交付金	113.7	113.1	117.6	123.9	130.6	132.5	135.2	137.1	1,003.7
	地方交付税等	141.8	137.5	145.5	130.4	134.6	138.4	142.4	147.0	1,117.6
	うち地方交付税	120.4	128.1	141.2	130.4	134.6	138.4	142.4	147.0	1,082.5
	うち臨時財政対策債	21.4	9.4	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.1
	使用料・手数料	31.6	32.1	32.2	32.2	32.4	33.4	33.6	34.3	261.8
	① 国・県支出金	456.9	469.0	490.9	528.1	547.7	571.2	619.6	609.6	4,293.0
	財産収入	0.8	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	22.6	51.4	80.1
	繰入金 (財政調整基金繰入金除く)	2.9	2.2	11.7	9.0	13.1	2.3	9.3	2.3	52.8
	市債 (臨時財政対策債除く) ^{*8}	75.6	83.8	100.2	150.1	97.7	99.2	146.7	121.1	874.4
	その他	59.4	48.7	51.7	53.7	49.7	49.8	49.8	49.8	412.6
	合 計	1,632.4	1,651.7	1,747.9	1,852.8	1,850.8	1,900.2	2,038.4	2,047.1	14,721.3
歳出	人件費	272.9	266.7	285.6	294.1	307.4	312.0	322.9	326.5	2,388.1
	扶助費	553.5	576.0	620.4	639.0	654.9	671.3	688.1	706.0	5,109.2
	公債費	129.5	127.5	134.2	142.1	150.5	130.1	119.7	121.3	1,054.9
	物件費	250.8	250.4	272.9	289.3	305.2	309.8	314.4	319.1	2,311.9
	補助費等	94.5	89.7	73.5	73.5	102.0	95.9	96.0	90.2	715.3
	② 繰出金	167.6	184.5	177.8	187.1	189.5	187.7	186.4	191.1	1,471.7
	普通建設事業費	144.0	139.8	166.9	203.5	142.2	149.0	261.8	233.0	1,440.2
	その他	48.2	49.4	40.1	46.0	40.5	47.7	41.0	48.3	361.2
	合 計	1,661.0	1,684.0	1,771.4	1,874.6	1,892.2	1,903.5	2,030.3	2,035.5	14,852.5

区 分	年 度	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (推計額)	令和8年度 (推計額)	令和9年度 (推計額)	令和10年度 (推計額)	令和11年度 (推計額)
実質単年度収支(歳入①-歳出②)		▲ 28.6	▲ 32.3	▲ 23.5	▲ 21.8	▲ 41.4	▲ 3.3	8.1	11.6
財政調整基金残高		129.9	107.3	80.7	54.2	24.2	24.3	32.3	44.3

※歳入・歳出の推計にあたり、過去の決算などを基に行いました。

※毎年度の決算確定後に別途比較資料を公表します。

⁷ 契約により施設等の名称に企業名や商品名などを関した愛称を付与させることで、ネーミングライツを取得した企業などから対価を得て、新たな財源とする手法

⁸ 地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債(地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ)

2 財政の見通しにおける推計方法について

【歳入】

区分	内容・推計方法
市税	財政運営の根幹となる自主財源。市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税など。 ●令和7年度7%、令和8年度から令和11年度平均2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
地方譲与税・交付金等 （地方消費税交付金除く）	国や県が徴収した税の全部又は一部が市町村へ交付されるもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方特例交付金など。 ●令和7年度から令和11年度、地方譲与税・交付金等それぞれ△6%から5%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を踏まえて見込む。 （令和6年度に受け入れた定額減税減収補填特例交付金は除く）
地方消費税交付金	国が徴収した消費税の一部が市町村へ交付されるもの。 ●令和7年度から令和10年度平均3%、令和11年度2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
地方交付税等	普通交付税：地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの自治体でも一定の行政サービスが提供できるよう国税（法人税・たばこ税など）の一部が再配分されるもの。 臨時財政対策債：国が地方交付税を交付するための財源が不足した際に特例として自治体が地方債を発行するもの。将来的に借入額的全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。 ●令和7年度△8%、令和8年度から令和11年度平均3%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び人件費、扶助費、公債費、物件費の伸び率を踏まえて見込む。
使用料・手数料	使用料：施設や財産の使用・利用の対価として、その使用者・利用者が負担するもの。 手数料：自治体が行う各種証明書の発行や申請などの事務に対して、利用者が負担するもの。 ●令和7年度は令和6年度決算額、令和8年度から令和11年度平均2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を踏まえて見込む。 （新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響年度は除く）
国・県支出金	国・県が市町村に対して支出する経費で、特定の事業の実施するための補助金・負担金など。 ●令和7年度7%、令和8年度から令和11年度平均3%（大型事業除く）の伸び率を見込んで算出する。 直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び大型事業による増額分を踏まえて見込む。
財産収入	市が所有する財産の貸付、売却収入など。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。
繰入金 （財政調整基金繰入金除く）	各種基金からの繰入金。 ●直近の決算額及び令和8年度から隔年で退職手当基金からの取崩しを踏まえて見込む。
市債 （臨時財政対策債除く）	道路や公共施設などの建設に対し単年度に多額の資金が必要となる場合に、国や金融機関等から資金調達するもの。 ①通常事業：令和7年度決算見込み額、令和8年度から令和11年度75億円（普通建設事業費100億円に対する借入額）を見込む。 ②大型事業：現時点で見込まれる普通建設事業費に基づいて借入額を算出する。
その他	寄附金、諸収入など。 ●過去の実績を踏まえて算出する。令和9年度から令和11年度は固定額とする。

【歳 出】

区分	内容・推計方法
人件費	市長、市職員などの給与、市議会議員の報酬などの経費。 ●令和7年度から令和8年度3%（退職手当を除く）、令和8年度から令和9年度2%、令和9年度から令和10年度2%（退職手当を除く）、令和10年度から令和11年度1%の伸び率を見込んで算出する。 ①伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び人事院勧告による影響（人事院勧告：令和2年度から令和7年度の平均伸び率）を考慮する。 ②令和8年度から隔年で退職手当てを見込む。
扶助費	児童福祉法、生活保護法、老人福祉法などの法令に基づく給付費のほか、市単独で実施する各種扶助にかかる経費。 ●令和7年度から令和11年度平均3%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均を踏まえて見込む。
公債費	地方債の元金、利子を償還するための経費。 ①実借入額に対する元利償還金。 ②通常事業の借入額に対する元利償還金。 ③大型事業の借入額に対する元利償還金。 ※②③の予定利率は1.5%にて設定。
物件費	消耗品費、備品購入費、光熱水費、委託料などにかかる経費。 ●令和7年度から令和8年度6%、令和9年度から令和11年度平均2%の伸び率を見込んで算出する。 伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び総務省消費者物価指数による影響（消費者物価指数：令和2年度から令和7年度の平均伸び率）を考慮する。
補助費等	一般会計から企業会計へ支出するための経費。 各種団体などに支出する負担金や補助金などの経費。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。加えて、松戸市総合医療センターへの基準外繰出金を見込む。
繰出金	一般会計から特別会計へ支出するための経費。 ●直近の決算額を踏まえて算出する。 直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額の平均及び医療費の伸び率等を鑑み、扶助費の直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を考慮する。
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校などの施設の新増設及び改修のための建設事業に必要な投資的な経費。 ①通常事業：令和7年度は決算見込、令和8年度から令和11年度は例年の実績を踏まえて100億円を固定額とする。 ②大型事業：現時点で見込まれる事業費にて算出する。
その他	①維持補修費：道路や公共施設などの修理、改修などの維持管理経費。 ②投資及び出資金・貸付金：一般会計から企業会計等への出資金などの経費。 ③積立金：計画的な財政運営を目的として基金に積み立てる経費。 ①令和7年度から令和11年度平均1%の伸び率を見込んで算出する。伸び率は直近5年間（令和2年度から令和6年度）の決算額を踏まえて算出する。 ②直近の決算額を固定額（令和7年度から令和11年度）とする。 ③直近の決算額を固定額（令和7年度から令和11年度）とする。 加えて、令和7年度から隔年で退職手当基金への積立金を見込む。

3 大型事業の実施時期の整理について

- すべての大型事業(区分A・区分B)を同時に進めた場合、令和9年度から工事の実施期間が重複し、収支の悪化が懸念される。
- 大型事業区分Aを優先的に実施し、区分Bはそれ以外の事業として整理する。(なお、No.3新庁舎整備(基本計画策定～)・No.4新拠点ゾーン整備については、白紙撤回とし新庁舎整備の方向性に応じて、必要な検討等を実施する。)
- 大型事業区分Bの工事の実施時期については、実質単年度収支黒字化3か年計画(令和8年度から令和10年度)の改善状況を考慮し、令和9年度に個別に再検討する。

事業 区分	No.	事業
A	1	新焼却施設の建設
	2	新庁舎整備(旧法務局解体)
	3	新庁舎整備(仮庁舎移転・建て替え場所検討・基本計画策定～)
	4	新拠点ゾーン整備
	5	新松戸駅東側地区土地区画整理
	6	北小金駅周辺地区のまちづくり(北口・南口)
	7	常盤平周辺地区のまちづくり(団地再生)
	8	常盤平周辺地区のまちづくり(教育環境の整備)
	9	二十世紀が丘消防署建て替え
	10	小中学校の外壁改修工事
B	11	(仮称)スポーツパークまつど(旧根木内東小)
	12	文化複合施設
	13	常盤平周辺地区のまちづくり(公園・道路・駅前広場)
	14	文化会館の改修
	15	常磐線快速の新松戸駅停車
	16	小中学校の長寿命化

3 都市づくりの考え方

本市の都市づくりの考え方として、5つの都市づくりの目標を設定しています。

1 安心して住める住まいと地域がある都市

- 多様な住宅ストック^{*9}や生活利便性の高さを生かし、子どもからお年寄りなど幅広い層の多様なライフスタイルが実現できる住まい・住環境づくりを目指します。
- 誰もが安心して快適に暮らし続けられる環境づくりや、コミュニティの活性化につながる機能や場の充実を図ります。

2 都市の魅力を感じるまちなかと多様な働く場がある都市

- 多様な市民生活を支える駅周辺等は、都市機能の維持・拡充とともに、居心地のよさを感じられる魅力ある市街地環境づくりを目指します。特に松戸駅周辺は、高次都市機能の集積・拡充を図るとともに、松戸の顔として魅力や賑わいのある拠点づくりを進めます。
- 工業団地を中心とした生産・研究開発機能の維持・充実を図るとともに、新たな産業の誘致や雇用の創出など、経済的な活力や賑わいづくりに向けた環境形成を図ります。

3 水・みどり・歴史に囲まれて生活できる都市

- 本市の多彩な水・みどり・歴史の資源の保全・活用を官民連携で取り組むことにより、潤い豊かで快適な都市づくりとともに、地域の魅力づくりを進めます。
- 地域の活性化や賑わいの創出を目的とする地域振興や環境保全などの多面的な機能を発揮するグリーンインフラの構築を目指します。

4 誰もが楽しく快適に移動できる都市

- 公共交通の利便性を高め、誰もが安全・安心で快適に移動しやすい都市づくりをモビリティ^{*10}分野の技術発展や環境変化に対応しながら進めます。
- 広域的な交通ネットワークの整備と連携し、道路交通環境の整備・改善を計画的に進めます。
- 安全で快適な歩行者空間の形成とともに、移動そのものが楽しめる道路環境づくりなど、賑わいや魅力の創出につながる都市づくりを目指します。

5 災害から守られた安全な都市

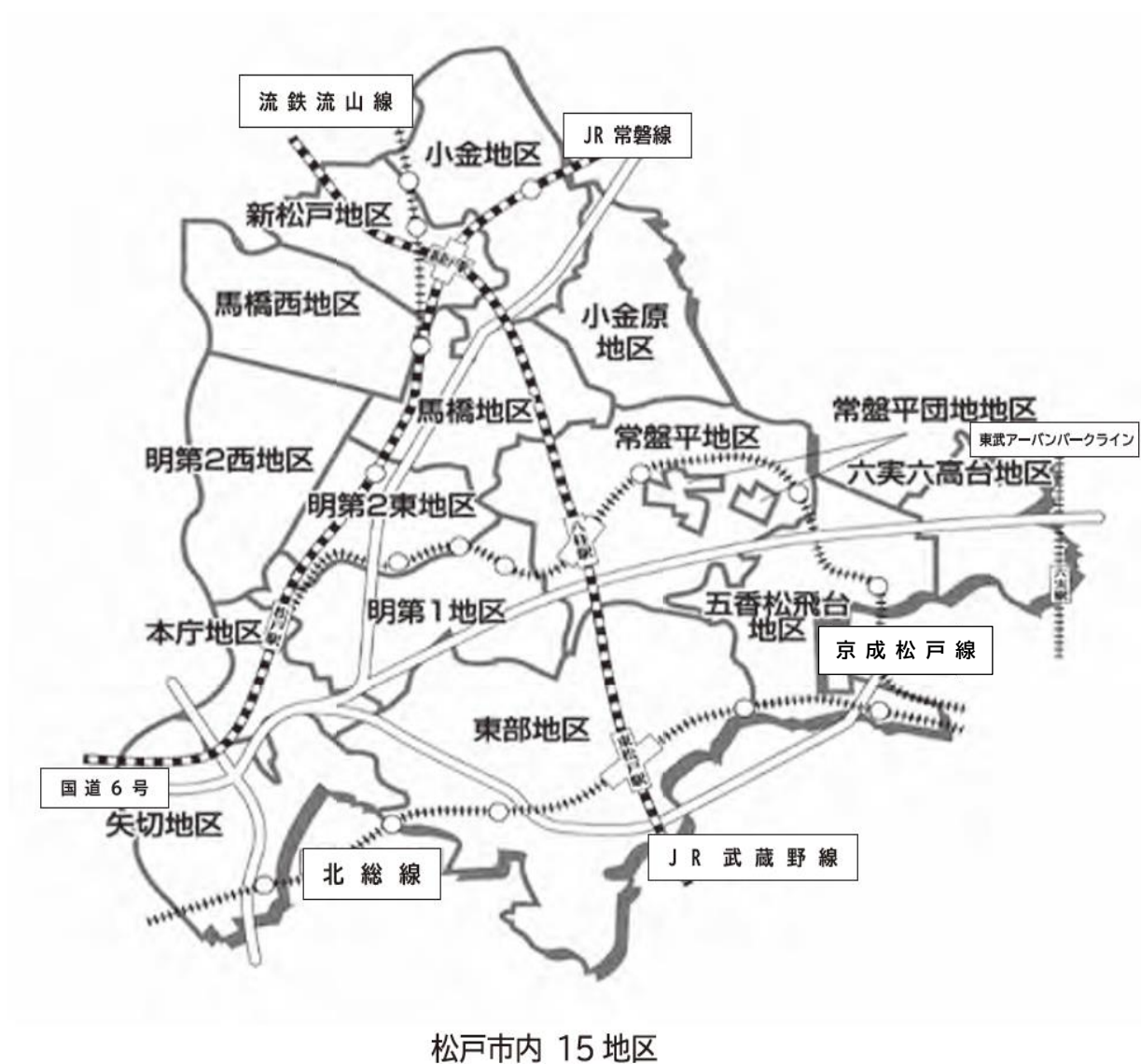
- 自助・共助・公助の連携を基本として、震災や風水害などの発生時に被害を少しでも減らす防災・減災のまちづくりに、国・県・関係機関と連携しながらハード・ソフトの両面から取り組みます。

⁹ 既存住宅のこと。

¹⁰ 人の移動手段、乗り物、交通システムなど

4 地域についての考え方

この計画では、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、松戸市町会・自治会連合会や地区社会福祉協議会^{*11}の15地区を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。



¹¹ 民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき設置されている。

5 将来都市像と6つの基本目標

**多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。**

～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

◆概要◆

少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えます。

住みやすく、働きやすく、出かけやすい環境が整備され、多くの人から選ばれるまちであることが必要です。

本市は、下総台地の縁に沿い、鉄道（常磐線）が開通後都心にアクセスしやすい利便性を持ちながら、東京ドーム 11 個分の広さの「21 世紀の森と広場」や江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」など都市生活に潤いを持てる豊かな自然が残っています。

また、聖徳大学、千葉大学園芸学部、日本大学松戸歯学部、流通経済大学と、実力と魅力ある 4 大学があり、成田・羽田両国際空港からの利便性も高く、将来を担うグローバルに活躍する人材の育成にも適する都市です。

本市の人口は、現在、約 50 万人に達しようとしており（令和6年6月7日に人口 50万人に到達）、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっています。

そこで、地理的メリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出につなげることが大切です。

また、本市の豊かな自然や公共資産を創意工夫をもって利活用することで、誰もが出かけたくくなるような、賑わいと魅力あるまちをつくり、子育て世代をはじめとした若い人たちなど幅広い層を惹きつけることができるようになります。

一方で、本市も例外ではなく、新型コロナウイルスの流行により市民生活・社会経済に大きな影響が及びましたが、将来このような大きな脅威が生じて、柔軟に力強く対応していくことが求められます。

身近な人や地域とさまざまな形で支え合うことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望を持って、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えていくと考えます。

こうしたことを踏まえ、本市の将来都市像を、
「多世代がともにいきいきと思いきいに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。」
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～
と描き、将来ビジョンで示した展望を実現するため、6つの基本目標を設定しました。

基本目標1

子育て・教育・文化・スポーツ
～子育て・教育・文化・スポーツを
軸とした都市ブランドづくり～

基本目標2

高齢者・障害者・福祉・
健康・地域共生
～誰もがいきいきと暮らせる
まちづくり～

基本目標3

まちの再生・リニューアル
～居心地の良い魅力的な
まちづくり～

多世代がともにいきいきと思いきいに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。

～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

基本目標4

雇用創出・経済活性化
～地域経済が活力にあふれ、
自分らしく働けるまちづくり～

基本目標5

防災・防犯・安全安心
～安全で安心して暮らせる
まちづくり～

基本目標6

デジタル化・行財政改革・
未来共創・魅力発信・環境
～未来につながる持続可能な
まちづくり～



やさシティ、まつど。

楽しく、おしゃれで元気な街。
全ての人を柔らかく包み込む
優しい都市、優しい人々。
ここで始まる新しい暮らし
やさシティ、まつど。

※上記ロゴマーク・スローガンは、平成 25 年(2013 年)に松戸市制施行 70 周年を記念して、全国からの公募により決定いたしました。

施策展開の方向

基本目標1 子育て・教育・文化・スポーツ

～子育て・教育・文化・スポーツを軸とした
都市ブランドづくり～

基本的方向

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、こどもの意見が尊重され、こどもたちが健やかに育ち、「子育てがしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。

数値目標



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
婚姻数	2,393件 (令和元年)	2,155件 (令和6年)	2,155件以上
合計特殊出生率 ※	1.28 (平成30年)	1.02 (令和6年)	1.02以上
出生数	3,609 人 (平成30年)	2,911 人 (令和6年)	2,911人以上
20 歳から 39 歳までの女性 人口当たりの 0 歳から 4 歳ま での子どもの数	0.32人 (令和2年)	0.27人 (令和6年)	0.27人以上
0～14 歳及び 25～44 歳の 「転入者数-転出者数」	▲91 人 (令和2年)	1,151人 (令和6年)	1,000人以上
松戸の良さを伝えるために取 り組んでいる市民の割合	17.2% (平成28年度)	16.2% (令和6年度)	30%
「子育て支援」の取組の満足度 (普通以上)	52.0% (令和元年度)	42.0% (令和6年度)	52.0%以上
「学校教育」の取組の満足度 (普通以上)	46.2% (令和元年度)	38.5% (令和6年度)	46.2%以上
主要観光スポットの観光客数	2,536千人 (令和元年度)	2,697 千人 (令和6年度)	2,800 千人
スポーツ実施率	—	51.9% (令和4年度)	65.0%

※合計特殊出生率の計算には、分母に15歳以上の日本人女性人口(未婚者を含む)が用いられるため、大学進学や就職を機に10代後半～20代前半の若い未婚女性が継続的に転入超過となる本市のような都市部の自治体では、出生率が低く出やすい構造になっているとの指摘があります。そのため、出生数や社会動態とともに推移を注視する必要があります。

1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに育つ環境づくり(政策)

(1)こどもが心豊かに育つことができる(施策)

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実を図ります。
- 子どもの居場所を充実させます。
- こどもが参画できる機会を充実させます。
- 児童虐待の予防・防止対策を推進します。
- 県立児童相談所の市内設置において、関係機関と連携します。
- 子どもの未来応援施策(子どもの貧困対策)を推進します。



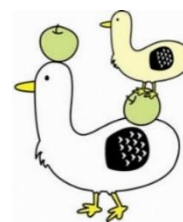
▲まっど DE こどもまんなかロゴ

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市内保育施設における重大事故の発生件数	3件 (令和元年度)	6件 (令和6年度)	0件
保育士不足により定員まで児童を受け入れられない施設数	0箇所 (令和元年度)	0箇所 (令和6年度)	0箇所
入所保留児童* ¹² を含めた待機児童数	288人 (令和2年度)	0人 (令和6年度)	0人
幼稚園在園児童のうち預かり保育を利用している児童の割合	18.0% (令和元年度)	40.9% (令和6年度)	28.0%以上
子どもを中心とした交流活動 又は教職員同士の交流活動 を行った施設(幼・保・小)の割合	子どもの交流 75% (令和元年度)	44.7% (令和6年度)	90%
	教職員の交流 63% (令和元年度)	63.3% (令和6年度)	90%
放課後児童対策パッケージの連携型実施箇所数	18箇所 (令和元年度)	45箇所 (令和6年度)	45箇所
児童館機能を持った施設の数	4箇所 (令和元年度)	6箇所 (令和6年度)	9箇所
こどもの遊び場の有効活用件数	2件 (令和元年度)	2件 (令和6年度)	5件
中高生世代の居場所の数	3施設 (令和元年度)	5施設 (令和6年度)	7施設
こどもモニター活動回数	11回 (令和元年度)	16回 (令和6年度)	15回以上
児童家庭相談受付件数 [内児童虐待相談受付件数]	1,371件 [970件] (令和元年度)	2,056件 [1,360件] (令和6年度)	1,508件以上 [1,067件以上]
乳児家庭全戸訪問事業による状況把握率	100% (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%
母子父子自立支援プログラム策定者数	47人 (令和元年度)	41人 (令和6年度)	50人

¹² 国の定義の待機児童には該当しない、希望園限定、求職状況不明、幼稚園預かり・一時特定保育・認可外等の施設利用者、育児休暇取得等の理由によって、入所申込みをしたにもかかわらず保育所に入所できずに入所保留となっている児童のこと。

(2)家庭で安心してこどもを産み、育てることができる(施策)

- 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させます。
- 妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させます。
- 子育ての悩みを共有・相談できる場・機会を確保します。
- 出産や子育てに関する情報発信を強化します。
- 障害や発達の不安等を抱えるこどものいる家庭を支援します。
- 外国籍の家庭への支援を推進します。



▲松戸のこども・子育て応援
マスコット まつドリ

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
母子健康手帳交付時の保健師による面接率	100% (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%
産婦健康診査の受診率	未実施 (令和元年度)	産後2週間健診 50.9% (令和6年度)	産後2週間健診 55%
		産後1か月健診 87.7% (令和6年度)	産後1か月健診 90%
夜間小児急病センターの休診日	0日 (令和元年度)	0日 (令和6年度)	0日
地域子育て支援拠点数	26箇所 (令和元年度)	28箇所 (令和6年度)	29箇所
市の子育て情報ページ「まつどDE子育て」の年間アクセス数	1,835,967件 (令和元年度)	1,806,379件 (令和6年度)	2,035,967件
市の子育て情報発信アプリのダウンロード数	5,756件 (令和元年度)	16,120件 (令和6年度)	25,756件
保育所等訪問支援事業利用件数	12件 (令和元年度)	37件 (令和6年度)	48件
巡回相談事業利用件数	201件 (令和元年度)	332件 (令和6年度)	320件以上

(3)こどもと子育て家庭を地域全体で応援する(施策)

- 多世代間の交流と助け合いの支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
三世帯同居等住宅支援制度の利用件数	198件 (令和元年度)	65件 (令和6年度)	170件

(4)結婚・出産・子育てに希望が持てる(施策)

- 結婚の希望を叶えるための支援をします。
- 将来の出産・子育てを想像できる機会を確保します。
- 若い世代のライフデザイン^{*13}を支援します。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
結婚新生活支援事業による助成金支給件数	未実施 (令和元年度)	135件 (令和6年度)	145件
中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施している学校数	6校 (令和元年度)	13校 (令和6年度)	17校

1-2「学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画)」の推進(政策)

(1)歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする(施策)

- 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。
- 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。
- 戸定歴史館の魅力を高めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
文化財の本市指定件数	44件 (令和元年度)	48件 (令和6年度)	54件
史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	19.1% (平成28年度)	23.8% (令和6年度)	40%
戸定歴史館の入館者数	44,009人 (令和元年度)	66,126人 (令和6年度)	65,000人以上
地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)	未実施 (令和元年度)	13.3% (令和6年度)	30%

(2)市民の主体性を育む(施策)

- 豊かな教養を育む機会の充実を図ります。
- 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります。
- 家庭教育力の向上を支援します。
- 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。
- 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。

¹³ 将来のライフイベント(進学、就職、結婚・育児、住宅の確保、資産の形成、老後など)について、自分の価値観に基づいた選択ができるように、自分の考え方や見通しを整理する事で、自分にとって納得できる生き方を見つける方法のこと

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)(再掲)	未実施 (令和元年度)	13.3% (令和6年度)	30%
青少年会館の利用者数	82,000人 (令和元年度)	117,162人 (令和6年度)	118,000人
家庭教育力向上事業の参加者数	9,000人 (令和元年度)	7,391人 (令和6年度)	10,000人
公民館等の利用者数(公民館、文化ホール、タウンスクール* ¹⁴ 等の利用者数)	70,000人 (令和元年度)	56,070人 (令和6年度)	70,000人
プラネタリウム室の来場者数	10,791人 (令和元年度)	11,852人 (令和6年度)	14,000人

(3)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む(施策)

- 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。
- 思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します。
- 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
言語活用科指導案の改定指導案数	0 (令和元年度)	21 (令和6年度)	24
豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアル活用率	33% (令和2年度)	77% (令和6年度)	75%以上
小中学校の新体力テストの平均値	49.0点 (令和元年度)	47.12点 (令和6年度)	50.0点

(4)学びたいときに学べる環境をつくる(施策)

- 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます。
- 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。
- 社会教育施設の老朽化対応及び再整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
図書館の人口一人当たり蔵書冊数	1.18冊 (令和元年度)	1.40冊 (令和6年度)	2.4冊
博物館の利用者数	57,676人 (令和元年度)	82,913人 (令和6年度)	90,000人

¹⁴ 地域の学習活動等のための貸し出し教室。市立根木内小学校の余裕教室を使用している。

(5)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する(施策)

- 特色ある学校づくりを推進します。
- 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。
- 生き生きと学び続ける教職員を育みます。
- 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
学校が社会と連携・協働して取り組んだ教育活動の実施数	未実施 (令和元年度)	未実施 (令和6年度)	2
特別支援固定学級の設置率	78.5% (令和2年度)	95.4% (令和6年度)	100%
オンラインを活用した教職員の研修割合	0% (令和元年度)	18.8% (令和6年度)	50%
学校教育活動で博物館、戸定歴史館及びプラネタリウム室を利用した学校数	博物館:161校 (令和元年度)	48校 (令和6年度)	博物館:52校
	戸定歴史館:10校 (令和元年度)	27校 (令和6年度)	戸定歴史館:30校
	市民会館:12校 (令和元年度)	8校 (令和6年度)	市民会館:45校

(6)子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する(施策)

- 安心感をもって学べる環境の充実を図ります。
- 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます。
- 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
小中学校における不登校者のうち関係機関につながっていない児童生徒数の割合	—	0.18% (令和6年度)	0%
公立小中学校のトイレ洋式化率	43.7% (令和元年度)	72.3% (令和6年度)	75%
非常時の教育活動継続について、計画を策定している学校の割合	0% (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%

(7)魅力ある市立高校づくりを進める(施策)

- 市立高校改革を推進します。
- 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
学校評価アンケートによる市立松戸高校満足度の割合	生徒 81% (令和元年度)	94% (令和6年度)	生徒 90%以上
	保護者 90% (令和元年度)	96% (令和6年度)	保護者 90%以上
学校評価アンケートによる学校施設・設備満足度の割合	生徒 88% (令和元年度)	92% (令和6年度)	生徒 90%以上
	保護者 86% (令和元年度)	87% (令和6年度)	保護者90%

(8)多様な主体の連携・協働で学びを支える(施策)

- 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。
- 教育と福祉・医療の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市内小中学校ボランティア受け入れ学校の割合	84.6% (令和元年度)	87.7% (令和6年度)	100%
スクールソーシャルワーカー* ¹⁵ が受けた相談回数	5,749 回 (令和元年度)	14,477 回 (令和6年度)	10,000回以上

(9)学びたい市民の自主的な学びを支える(施策)

- 市民のための学習相談体制の充実を図ります。
- 学び直しへのチャレンジを支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
図書館職員における司書資格保有者の割合	45.1% (令和元年度)	48.3% (令和6年度)	60.0%
夜間中学校による学校アンケートの満足度	92.5% (令和元年度)	93.9% (令和6年度)	93.0%以上

¹⁵ 子どもが抱える課題を、家庭・学校・地域・関係機関と連携しながら福祉の視点で働きかけを行う専門職

1-3 多文化共生、文化芸術の推進(政策)

(1)国籍を問わず市民が共に支え合える(施策)

- 相互理解を進めるためのコミュニケーション支援を推進します。
- 日本人市民も外国人市民も地域で安心して生活できるようにします。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
(公財)松戸市国際交流協会主催の日本語教室の1年間での修了率	—	15.5% (令和6年度)	20%
庁内国際化に対応した新規事業数	98事業 (令和3年度)	109事業 (令和6年度)	130事業
外国の方と親しく接すること がある市民の割合	11.1% (令和2年度)	16.4% (令和6年度)	20%

(2)松戸ならではの文化芸術振興により地域の価値が向上する(施策)

- 多様な文化芸術活動や若者文化の発信を支援し、松戸発の新しい文化を育てます。
- 「音楽のまち松戸」を推進します。
- 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。
- 「21 世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。(再掲)

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
「文化・芸術の鑑賞や活動環境」に満足している市民の割合	—	11.1% (令和6年度)	12.0%
文化拠点整備の進捗	0 [整備スケジュール の策定](令和2年度)	0 [整備スケジュール の策定](令和6年度)	1 [文化拠点整備に 向けて計画に沿っ た進捗]



▲ラストサマーフェス&盆踊り

1-4 スポーツ振興の推進(政策)

(1)誰もがスポーツに親しむことができる(施策)

- 「する」「みる」「支える」スポーツの充実を図ります。
- スポーツ施設の改修・整備を計画的に進めます。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
「スポーツや健康づくりのための環境」に満足している市民の割合	14.2% (令和4年度)	15.9% (令和6年度)	17.2%



▲生涯×パラスポーツ体験会



▲パブリックビューイング



▲スケートボードパーク
(古ヶ崎河川敷)

1-5 観光振興の推進(政策)

(1)観光に訪れたくなる魅力を高める(施策)

- 松戸ならではの観光資源を活かした取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
観光の魅力・取組みのSNSを活用した発信数	371回 (令和元年度)	472回 (令和6年度)	700回



▲桜まつり



▲松戸まつり

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生

～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

基本的方向

誰もが生涯を通じて、自らの健康に関心を持ち、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

数値目標



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
生きがいを感じている人の割合	75.5% (平成28年度)	74.2% (令和6年度)	80%
「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組に満足している市民の割合	26.7% (令和元年度)	24.2% (令和6年度)	35%
要介護3～5以外の65歳以上の高齢者の割合	94% (令和2年度)	93% (令和6年度)	94%
65～74歳就業率	32.6% (平成27年度)	37.1% (令和2年度)	40%
「基幹相談支援センター*16を知っている」と回答した人の割合	11.4% (令和元年度)	23.2% (令和4年度)	50%
自殺死亡率(人口10万対)	16.9 (平成30年)	15.2 (令和6年)	11.7
「良質な医療の提供」の取組に満足している市民の割合	46.0% (令和元年度)	42.8% (令和6年度)	55%
住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)	57.8% (令和元年度)	52.9% (令和6年度)	60%

¹⁶ 障害者総合支援法に定められた相談機関であり、地域における相談支援の拠点として、障害のある人やその家族から総合的な相談(身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応)のほか、地域における相談支援体制の充実の取組み、権利擁護、虐待防止等の業務を行う。

2-1 心身の健康の維持・増進(政策)

(1)自分や周囲の人の心身の健康に関心を持てる(施策)

- がん検診及び特定健康診査^{*17}の実施方法や周知方法を改善し、各検診の充実を図ります。
- 心の健康づくりや自殺予防対策を推進します。
- 健康づくりを推進するための環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
がん検診受診率	9.86% (平成30年度)	8.96% (令和5年度)	20.86%
本市国民健康保険加入者の 特定健康診査受診率	36.2% (令和元年度)	36.7% (令和6年度)	56%
「ゲートキーパー ^{*18} 養成研修」の実施回数	1回 (令和元年度)	7回 (令和6年度)	4回以上
健康教育受講者数(健康教育 業務・依頼による健康教育・ パートナー講座)	4,142人 (令和元年度)	6,650人 (令和6年度)	7,000人
健康遊具設置地域公園数	42公園 (令和元年度)	60公園 (令和6年度)	92公園

(2)高齢になっても自分らしく地域や仕事で活躍できる(施策)

- 高齢者の社会参画を推進します。
- 誰もが介護予防に取り組める仕組みを構築します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
シルバー人材センター就業実 人数	1,751人 (令和元年度)	1,654人 (令和6年度)	2,088人
介護支援ボランティア登録箇 所数	100箇所 (令和元年度)	112箇所 (令和6年度)	140箇所
一般介護予防の業務に基づく 住民主体の通いの場の箇所 数	64箇所 (令和元年度)	96箇所 (令和6年度)	169箇所

¹⁷ 40歳以上75歳未満が対象のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査

¹⁸ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る。)を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置づけられる。

2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築(政策)

(1)地域包括ケアシステムが充実している(施策)

- 災害時の避難行動要支援者*¹⁹対策を推進します。
- 認知症対策を推進します。
- 地域包括ケアシステムを強化します。
- 高齢者の外出を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
避難行動要支援者名簿の提供団体数	103団体 (令和元年度)	184団体 (令和6年度)	103団体以上
オレンジ協力員* ²⁰ の登録者数	819人 (令和元年度)	1,244人 (令和6年度)	1,819人
地域包括支援センターにおける相談件数(延数)	153,705件 (令和元年度)	261,574件 (令和6年度)	270,000 件
福祉まるごと相談窓口における相談件数(延数)	3,131件 (令和元年度)	5,667件 (令和6年度)	4,000件以上
要介護・要支援申請時の年齢	79.7歳 (令和元年度)	81.2歳 (令和6年度)	80.7歳以上
コミュニティバス* ²¹ 等の導入済地区数	1 地区 (令和2年度)	1 地区 (令和6年度)	3地区
電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度	56.7% (平成28年度)	58.9% (令和6年度)	60%

(2)必要なときに安心して介護が受けられる(施策)

- 介護サービスなどを整備します。
- 介護人材を育成・確保します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数	3,278人 (令和元年度)	3,402人 (令和6年度)	3,992人
介護人材育成事業参加者数	36人 (令和元年度)	74人 (令和6年度)	86人

¹⁹ 高齢者や障害者など、災害時に一人で避難することが困難な人のこと。

²⁰ 認知症サポーターの中で医療・介護の専門職と連携して認知症の人や家族の支援を行うボランティア。

²¹ 交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、地域が主体となって検討し導入する交通手段のひとつ

(3)障害があっても安心して生活が送れる(施策)

- 障害者支援・相談・就労環境の強化に取り組めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
障害者の就労に関する相談・支援件数	5,075件 (令和元年度)	5,080件 (令和6年度)	8,500件
障害者の相談件数	24,571件 (令和元年度)	24,916件 (令和6年度)	27,000件

(4)必要なときに自立の支援が受けられる(施策)

- 生活の自立へ向けた支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
自立相談支援センターにおける新規相談受付件数	725件 (令和元年度)	853件 (令和6年度)	976件

(5)地域で課題を解決できる力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市民センター利用者の満足度	83.5点 (令和2年度)	91.1点 (令和6年度)	85.0点以上
エレベーター設置完了した市民センターの割合	80.0% (令和2年度)	95.0% (令和6年度)	95.0%
町会・自治会等拠点普及率	68.8% (令和2年度)	70.11% (令和6年度)	71.7%
まつど DE つながるステーション参加者でつながりが増えた方の割合	—	44% (令和6年度)	50%

(6)安心して人生の最期を迎えられる(施策)

- 北山会館(斎場含む)の利用者の利便性の向上に努め、施設を保全します。
- 終活に対する意識の醸成と支援に取り組めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
北山会館(斎場含む)利用者の満足度	未実施 (令和元年度)	63.1% (令和6年度)	70%

2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進(政策)

(1) 充実した医療体制が整っていて安心できる(施策)

- 「健康医療都市まつど」の情報発信を充実させます。
- 在宅医療体制を充実させます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
医療体制に関連するホームページアクセス件数	674,641件 (令和元年度)	743,546件 (令和6年度)	1,000,000件
在宅医療・介護連携支援センターの支援に基づいて在宅医療を支援する医療機関数	43件 (令和2年度)	43件 (令和6年度)	55件

(2) 地域の中核病院として市立総合医療センターが機能している(施策)

- 高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターの経営を改善します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
医業収支比率	86.9% (令和元年度)	79.9% (令和6年度)	93.2%
経常収支比率	91.0% (令和元年度)	84.1% (令和6年度)	96.6%

2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備(政策)

(1) 大規模な感染症流行に備えた体制を整備する(施策)

- 松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直し、庁内体制を整備します。
- オンライン診療を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しの実施	0[未実施] (令和2年度)	0[未実施] (令和6年度)	1[実施]

(2)感染症に対する予防や知識の普及啓発が進んでいる(施策)

- 感染症に関する知識の普及啓発を行います。
- 必要時に、感染症の発生に関する情報を発信します。
- 予防接種率の向上のための情報発信を強化します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
麻しんの接種率(1期と2期の平均接種率)	93.7% (令和元年度)	92.8% (令和6年度)	95%



▲ 健康松戸 21 マスコットキャラクター
けあら



▲ 松戸市食育シンボルキャラクター
ぱくちゃん

基本目標 3 まちの再生・リニューアル

～居心地の良い魅力的なまちづくり～

基本的方向

主要駅周辺の市街地整備、住宅政策の更なる推進に加え、都市計画道路整備を含めた市内道路整備、公園の整備及び緑地の保全、河川整備、下水道整備等総合的なまちづくりを進めます。

◆ 数値目標 ◆



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
昼夜間人口比率	82.0% (平成27年)	82.4% (令和2年)	83.0%
0～14 歳及び 25 歳～44 歳の転入者数-転出者数(再掲)	▲91人 (令和2年)	1,151人 (令和6年)	1,000人以上
「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の問に対して住みやすいと回答した市民の割合	77.5% (令和元年度)	74.8% (令和6年度)	90.0%
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1% (平成28年度)	27.6% (令和6年度)	25%以上
坂川水系の BOD(75%)値 ※BOD・・・生物化学的酸素要求量	2.7mg/L (令和元年度)	1.8mg/L (令和6年度)	5.0mg/L 以下 (現状維持)
新坂川水系の BOD(75%)値	2.9mg/L (令和元年度)	2.3mg/L (令和6年度)	5.0mg/L 以下 (現状維持)
国分川水系の BOD(75%)値	8.2mg/L (令和元年度)	10.0mg/L (令和6年度)	10.0mg/L 以下 (現状維持)

3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備(政策)

(1)駅を中心に、街が再生するいびきを感じられる(施策)

- 新松戸駅東側地区の市街地整備を進めます。
- 新拠点ゾーンでの官舎跡地や公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを含め、松戸駅周辺のまちづくりを行います。
- 北小金駅南口東地区の市街地整備を推進します。
- 北小金駅北口、馬橋駅東口、六実駅周辺の市街地整備を検討します。
- UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを行います。
- 千駄堀地域において、新駅の設置も含め、新市街地整備を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
新松戸駅東側地区土地区画整理事業の整備率	0.03% (令和元年度)	6.76% (令和6年度)	49.2%
松戸駅の1日平均乗車客数	100,062人 (令和元年度)	89,697人 (令和6年度)	10万人程度 (現状維持)
計画期間中の市街地整備関連事業の完了件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和6年度)	2件

(2)居心地の良い街並みへの取組が進んでいる(施策)

- 地域の景観づくりを促進・支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
景観協定や地区計画等まちづくりのためのルールづくりに着手した地区数	11地区 (令和元年度)	12地区 (令和6年度)	13地区

(3)ライフスタイルやライフステージにあった住まいが見つかる(施策)

- 子育て世帯に向けた居住支援を行います。
- 空き家の所有者等に、適正管理と活用を促します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
三世帯同居等住宅支援制度の利用件数(再掲)	198件 (令和元年度)	65件 (令和6年度)	170件
管理不全空き家の解消件数	144件 (令和元年度)	65件 (令和6年度)	150件

3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備(政策)

(1) 徒歩や自転車などで快適に移動できる(施策)

- 道路施設のメンテナンスサイクルを構築します。
- 安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
橋りょう点検・補修業務の進捗率	79% (令和元年度)	81% (令和6年度)	100%
放置禁止区域内の機械式自転車駐車場設置箇所数	3箇所 (令和2年度)	7箇所 (令和6年度)	10箇所
自転車走行空間整備率	5.8% (令和元年度)	9.9% (令和6年度)	15.6%
無電柱化整備率	1% (令和元年度)	1% (令和6年度)	1.25%
道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む)	17.6% (令和元年度)	17.6% (令和6年度)	23.5%

(2) 自動車で安全かつスムーズに移動できる(施策)

- 広域交通ネットワーク*²²の構築を推進します。
- 都市計画道路の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
用地取得率 - 3・3・7 号線(河原塚)	25% (令和2年度)	91% (令和6年度)	100%
用地取得率 - 3・3・6 号線(和名ヶ谷)	0% (令和2年度)	13% (令和6年度)	100%

(3) 公共交通機関が充実している(施策)

- 超高齢社会に対応した交通体系を構築します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
コミュニティバス等の導入済地区数(再掲)	1地区 (令和2年度)	1地区 (令和6年度)	3地区
電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度(再掲)	56.7% (平成28年度)	58.9% (令和6年度)	60%

²² 高速道路や新幹線や特急、飛行機や船舶等、広域的な人やモノの移動のための交通網

3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策)

(1)みどりのあるライフスタイルを楽しむ(施策)

- 21 世紀の森と広場の魅力向上を図ります。
- 公園の整備と利用促進を図ります。
- 市民との連携によるみどりのまちづくりを行います。
- 街路樹(桜並木)を再生します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
21 世紀の森と広場の来園者数	606,335人 (令和元年度)	622,580人 (令和6年度)	900,000 人
地域公園の再整備完了数	3公園 (令和元年度)	9公園 (令和6年度)	14公園
みどりの利活用をサポートする新規参画団体数(累計)	0団体 (令和2年度)	25団体 (令和6年度)	45団体
桜並木の健全率	75% (令和元年度)	74% (令和6年度)	95%

3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上(政策)

(1)水による被害を軽減する(施策)

- 河川の改修・排水施設の整備を行います(紙敷川、上富士川などの改修・整備)。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市が管理する河川の排水施設整備率	58.9% (令和元年度)	62.4% (令和6年度)	63.0%

(2)河川の水がきれいで親水空間が魅力的に活用されている(施策)

- 坂川水系の水循環システムの確保に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
坂川河川網の恒久的な水循環の運用	0 (令和元年度)	0 (令和6年度)	1 [市民から理解を得られる水の流れの創出]



▲江戸川河川敷の夕焼け

3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供(政策)

(1)重要なライフライン施設を計画的に管理する(施策)

- 老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。
- 良質な利用環境を提供します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
下水道管路施設の調査延長	656km (令和2年度)	816km (令和6年度)	1,100km
下水道普及率	86.5% (令和元年度)	90.2% (令和6年度)	91.4%

3-6 安全な水道水の安定した供給(政策)

(1)重要な管路の耐震化を推進する(施策)

- 基幹管路耐震化事業を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
水道基幹管路(市営水道)の耐震化率	17.6% (令和元年度)	25.1% (令和6年度)	30.2%

基本目標 4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

基本的方向

本市各種産業の環境整備と振興に努め、市の経済活性化を促し、事業者の稼ぐ力を高めるとともに、働きたい人が生きがいを持って自分らしく働けるまちを目指していきます。

◆ 数値目標 ◆



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
新規求人倍率(松戸市内)	1.65倍 (平成30年度)	1.45倍 (令和6年度)	1.0倍
就業者数	22万3千人 (平成27年)	22万5千人 (令和2年)	23万2千人
商業の年間商品販売額	7,404億円 (平成28年)	1兆1,449億円 (令和3年)	1兆8,000億円
製造品出荷額	3,046億円 (平成29年度工業統計調査(従業員数4人以上))	3,455億円 (令和5年経済構造実態調査(製造業事業所調査)(全数調査))	3,593億円 (全数調査)
まちの賑わいや買い物の便の満足度	28.0% (平成28年度)	38.3% (令和6年度)	43.0%
付加価値額	366,260百万円 (平成28年)	344,028百万円 (令和3年)	370,000百万円
松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数	55人 (令和元年)	57人 (令和6年)	65人
障害者法定雇用率の達成企業割合	46.9% (令和元年)	44.9% (令和6年)	50%

4-1 商工業や新たな地域産業の振興(政策)

(1)市内事業者が強みを活かし、競争力を発揮することができる(施策)

- 中小企業の相談支援を行います。
- 中小企業に対する各種補助を行います。
- 中小企業の人材確保を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
中小企業経営相談の件数	266件 (令和元年)	697件 (令和6年)	1,000件
デジタル化チャレンジ補助金の交付件数	20件 (令和3年度)	24件 (令和6年度)	30件
中小企業振興資金利子補給金の交付件数	2,011件 (令和元年)	1,844件 (令和6年)	2,000件
まつど合同企業説明会に参加した企業への就職内定者数	24名 (令和元年)	10名 (令和6年)	36名

(2)魅力的な商業施設・店舗が集まる(施策)

- 松戸駅周辺の商業活性化のため、空きテナントへの事業者誘致を進めます。
- 市内の商業や商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
空きテナントへの商業事業者誘致件数	新規8件 (令和元年)	新規0件 (令和6年)	新規5件(1年度)
商店会共同事業の事業数	52事業 (令和元年)	39事業 (令和6年)	60事業



▲KITEMITE MATSUDO
(キテミテマツド)

(3)多くの企業が立地し、新たな産業が生まれる(施策)

- 起業を支援します。
- コンテンツ産業*²³の振興を図ります。
- 企業の誘致を進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
新規会社設立登録免許税補助金の交付件数	18件 (令和2年度)	38件 (令和6年度)	63件
創業相談件数	128件 (令和元年)	425件 (令和6年)	725件
市内でコンテンツ産業に本業または副業で携わっている人の割合	6.0% (令和元年度)	9.9% (令和4年度)	12.0%
企業誘致件数(累計)	0件 (令和元年)	3件 (令和6年)	8件

(4)市場が賑わっており、市内外の流通を支えている(施策)

- 将来の南部市場のあり方を検討します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
将来の公設市場のあり方策定及び実現に向けた進捗	—	・施設会社等と定期的に協議 ・市場運営審議会の開催(令和6年)	地域経済発展を促すための食品流通拠点の確立

4-2 付加価値の高い都市農業の推進(政策)

(1)松戸の農産物が市内外に広く認知されている(施策)

- まつど農産物のブランド力を推進します。
- 都市型農業への理解を促進します。
- 農業体験などにより、都市農地の多様な機能の発揮につなげます。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数	17店舗 (令和元年度)	25店舗 (令和6年度)	30店舗
オーナー農園利用区画数	896区画 (令和2年)	772区画 (令和6年)	900区画

²³ 動画、音声、プログラム等で構成され、DVDのようなパッケージや、インターネット、放送などのあらゆる流通メディアで提供される“情報の中身”を扱う産業。アニメ産業、ゲーム産業もこの一部と捉えることができる。

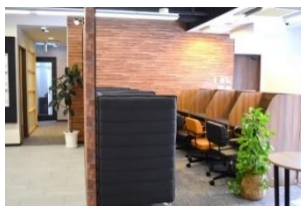
4-3 多様なワークスタイルの実現(政策)

(1)多様な働き方で自分らしく働ける環境がある(施策)

- 若者や就職氷河期世代などの就労を支援します。
- 女性・中高年などの就労を支援します。
- 障害者の就労を支援します。
- テレワークやサテライトオフィス*²⁴など多様な働き方を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
若者や就職氷河期世代などの就労支援における就職者数	170名 (令和元年度)	178名 (令和6年)	250名
女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(起業を含む)	82人 (令和元年度)	57人 (令和6年度)	92人
シルバー人材センター就業実人数(再掲)	1,751人 (令和元年度)	1,654人 (令和6年度)	2,088人
障害者職場実習奨励金対象企業数	140社 (令和元年度)	135社 (令和6年度)	160社
福祉施設から一般就労への移行者数	108人 (令和元年度)	169人 (令和6年度)	150人以上
仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合	53.2% (平成28年) (従業員10名以上)	35.8% (令和6年) (全数調査)	40.0% (全数調査)

松戸市サテライトオフィス等立地促進補助金を活用した施設



▲Section9



▲松戸アソシエーションデザインセンター



▲リブレポート松戸



▲コワーキングスペースフラット

²⁴ 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から命名されている。

基本目標5 防災・防犯・安全安心

～安全で安心して暮らせるまちづくり～

基本的方向

快適な生活環境を保全し、市民の暮らしをいつでも守る安全安心なまちづくりを進めます。

◆ 数値目標 ◆



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	80.4% (平成28年度)	82.5% (令和6年度)	84.4%
刑法犯認知件数(対1千人)	6.9件 (令和元年)	5.4件 (令和6年)	5.1件
「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合	27.1% (令和元年度)	25.7% (令和6年度)	27.1%
「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合	32.4% (令和元年度)	28.1% (令和6年度)	40.0%
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	7.9% (平成28年度)	14.1% (令和6年度)	7.0%
交通事故死傷者数(対1千人)	2.9人 (令和元年)	2.0人 (令和6年)	2.6人以下

5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実(政策)

(1) 災害時の被害を軽減できる(施策)

- 地域ごとの自主防災を推進します。
- 災害時の情報伝達手段を拡充します。
- 災害時における備蓄等を確保します。
- 住宅等の耐震化を促進します。
- 災害時の避難行動要支援者対策を推進します。(再掲)



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率	87.0% (令和元年度)	79.59% (令和6年度)	87.0%
災害時における即時性を持った情報伝達手段数	12件 (令和元年度)	13件 (令和6年度)	16件
民間木造住宅等への耐震診断・改修助成件数	耐震診断 60 件 耐震改修 30 件 (令和元年度)	耐震診断 51 件 耐震改修 32 件 (令和6年度)	耐震診断 120 件 耐震改修 60 件
避難行動要支援者名簿の提供団体数(再掲)	103団体 (令和元年度)	184団体 (令和6年度)	103団体以上



▲情報伝達に用いられる広報車

(2)防災拠点が充実している(施策)

- 耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所への建て替えを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市役所建て替えに向けた計画、設計の策定の進捗	基本構想(素案)の作成(令和元年度)	新庁舎整備基本計画(第1ステップ)検討開始。※(令和6年度)	新庁舎整備基本計画の策定完了・設計着手

※新庁舎整備基本計画(第1ステップ)の白紙撤回に伴い、建て替え場所に係る比較検討(令和7年度)

5-2 火災予防の推進(政策)

(1)火災被害の軽減に向けた火災予防が充実している(施策)

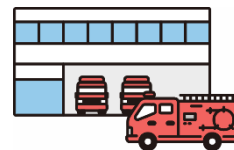
- 住宅用火災警報器の設置及び交換等を推進します。
- 放火されない・放火させない環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
住宅用火災警報器の設置率	80.8% (令和元年度)	83.2% (令和6年度)	90.0%

5-3 消防体制の充実(政策)

(1)安心できる消防体制がある(施策)

- ちば北西部消防指令センター事業を推進します。
- 警防体制の充実強化を推進します。
- 消防署の計画的な建て替えを推進します。
- 消防団^{*25}の活動体制を強化します。



重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
国等が推進する指令の共同運用及び新たな緊急通報サービス等の整備率	未実施 (令和元年度)	100% (令和6年度)	100%
消防水利の基準及び松戸市消防局消防水利要綱における水利整備計画に基づく防火水槽整備率	94.9% (令和元年度)	94.9% (令和6年度)	96.5%
消防団員の充足率	87.3% (令和元年度)	77.5% (令和6年度)	87.3%



▲ちば北西部消防指令センターが入る
松戸市中央消防署



▲ちば北西部消防指令センター

5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実(政策)

(1)必要なときに対応できる救急救命の環境が整っている(施策)

- 救急車の適正利用を促進します。
- 高度な救急医療体制を確保します。

²⁵ 市町村の非常備の消防機関。構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っている。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
軽症者のうち救急搬送の必要性が低かった事案の割合	11.4% (令和2年)	3.6% (令和6年)	10.0%以下
1隊4名の救急隊員のうち救急救命士3名を配置する充足率	77.8% (令和2年度)	84.5% (令和6年度)	100%

5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現(政策)

(1)犯罪や事故への対策が充実している(施策)

- 防犯対策を推進します。
- 交通安全の啓発を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
電話de詐欺撃退機器設置台数(累計)	176台 (令和元年度)	1,387台 (令和6年度253台)	3,822台
自転車交通事故発生件数	395件 (令和元年)	231件 (令和6年)	359件以下

(2)消費者への教育や相談体制が充実している(施策)

- 消費者教育を推進します。
- 消費生活相談を充実させます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
講演会や講座等の参加者数	891人 (令和元年度)	776人 (令和6年度)	1,000人
消費生活相談を解決支援した割合	94.1% (令和元年度)	94.2% (令和6年度)	94.4%



▲ 消費者教室



▲ 消費生活講演会

基本目標6 デジタル化・行財政改革・ 未来共創・魅力発信・環境

～未来につながる持続可能なまちづくり～

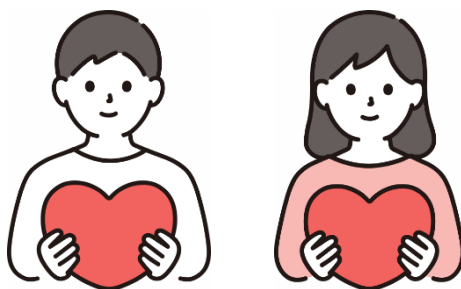
基本的方向

松戸市民全員が、安心して住みやすく、満足していただける持続可能なまちを実現すべく、総合計画を前提とした行財政運営に邁進します。

◆ 数値目標 ◆



数値目標	計画策定時	中間年度	令和11年度
住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)(再掲)	57.8% (令和元年度)	52.9% (令和6年度)	60.0%
身の周りで人権が守られていると思っている人の割合	51.7% (平成28年度)	38.7% (令和6年度)	55.0%
審議会などの女性委員の登用率(委員の女性割合)	27.8% (令和元年度)	26.5% (令和6年度)	40.0%
住み続けたいと思う人の割合	68.3% (平成28年度)	71.7% (令和6年度)	72.3%
CO2 排出量の削減率	— (平成25年度)	20% (令和3年度)	35% (令和8年度)



6-1 地域における連携体制の構築(政策)

(1)地域で課題を解決できる地域力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。(再掲)
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。(再掲)
- 産学官民連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市民センター利用者の満足度 (再掲)	83.5 点 (令和2年度)	91.1点 (令和6年度)	85.0点以上
エレベーター設置完了した市民センターの割合(再掲)	80.0% (令和2年度)	95.0% (令和6年度)	95.0%
町会・自治会等拠点普及率 (再掲)	68.8% (令和元年度)	70.11% (令和6年度)	71.7%
まつど DE つながるステーション参加者でつながりが増えた方の割合(再掲)	—	44% (令和6年度)	50%
産業界、学術機関及び市の連携事業数	130事業[学官連携事業のもの] (令和元年度)	132事業 (令和6年度)	148事業

(2)さまざまな地域活動に参加できる(施策)

- 社会貢献活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 自主的な社会貢献活動を支援します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
まつど地域活躍塾* ²⁶ の修了者の人数	78人 (令和元年度)	246人 (令和6年度)	386人
市民活動助成制度の実施件数	13件 (令和元年度)	5件 (令和6年度)	15件

²⁶ 松戸市をより暮らしやすい街にするために、自分の経験やスキルを活かして地域で活躍していくきっかけを見つける塾

6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成(政策)

(1)人権についての多様な課題に対応する(施策)

- 多様な人権問題に関する市民の意識醸成を図ります。
- 人権尊重の市役所づくりを行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合	96.5% (令和元年度)	95% (令和6年度)	97%
各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率	97.4% (令和元年度)	100% (令和6年度)	98%以上

(2)平和の大切さを伝え続けられる(施策)

- 平和意識の醸成・高揚を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
平和事業参加者数	1,212人 (令和元年度)	3,751人 (令和6年度)	3,751人以上

6-3 男女共同参画の推進(政策)

(1)男女がともに自分らしく活躍できる(施策)

- 男女共同参画及び女性活躍のための施策を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(起業を含む)(再掲)	82人 (令和元年度)	57人 (令和6年度)	92人
小学生以下の子を持つ男性のうち育児時間が1時間未満の人の割合	66.7% (平成28年度)	55.7% (令和3年度)	45.0%

6-4 様々な変化に対応する行財政運営(政策)

(1)松戸市の魅力を効果的に発信する(施策)

- 子育て世代のファミリー層や若年層を呼び込み、住み続けたいと思う人が増えるようシティプロモーション*²⁷を推進します。
- ふるさと納税制度*²⁸を活用し、本市の魅力を発信します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
市外からの松戸市の認知度	59.3% (令和元年度)	54.2% (令和6年度)	63.3%
ふるさと納税の寄附件数(市内外在住個人寄附者)	1,688件 (令和元年度)	5,276件 (令和6年度)	6,600件

(2)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*²⁹を推進する(施策)

- 行政手続のオンライン化を推進します。
- AI*³⁰・RPA*³¹の活用や、基幹業務システムの標準化・共通化に対応することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。
- 市の所有するデータの活用及びデータ管理手法を検討します。
- 安全・安心を追求したセキュリティ対策を行います。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバйд(情報格差)対策を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備率	0% (令和元年度)	56.1% (令和6年度)	100%
総合案内 AI チャットボット* ³² の利用による問題解決率	0% (令和元年度)	23.0% (令和6年度)	60%
標準化に準拠したシステムを利用する事務の割合	0% (令和元年度)	20% (令和6年度)	100% (20事務)

²⁷ 街に対して愛着や誇りを持ってもらい、街や人々の間に眠っている地域の魅力や人々の交流等を発見し、新たな街の魅力や人々のつながりを創り育てていくこと。

²⁸ 自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を越える部分が所得税と住民税から控除される制度

²⁹ 制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと。

³⁰ Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術

³¹ Robotic Process Automation の略。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化

³² 「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、文字で入力すると AI を活用して自動で回答するウェブサービス

(3)社会経済状況を踏まえた機動的な行財政運営を行う(施策)

- 職員の人材育成を行います。
- オフィス改革を推進します。
- 健全な財政運営を行います。
- SDGsの達成に向けた産学官民連携・共創を推進します。
- 広域行政を推進するとともに、都市制度の研究を行います。
- 総合計画の進捗管理と効果検証を行います。
- 開かれた行政運営を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
接遇対応力研修・実務研修の理解度	83%(令和元年度)	84.5%(令和6年度)	85%
いきいきと働ける職員の比率	63.3%(令和元年度)	62.8%(令和6年度)	70%
財政力指数(全国順位)	上位水準(2割以内) (令和元年度)	上位水準(2割以内) (令和6年度)	上位水準(2割以内) を維持
健全化判断比率	実質赤字比率 ^{*33} 、 連結実質赤字比率 [*] ³⁴ 、実質公債費比率 [*] ³⁵ 、将来負担比率 [*] ³⁶ のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている (令和元年度)	実質赤字比率、連結 実質赤字比率、実質 公債費比率、将来負 担比率のいずれに おいても早期健全化 基準を下回っている (令和5年度)	実質赤字比率、連結 実質赤字比率、実質 公債費比率、将来負 担比率のいずれに おいても早期健全化 基準を下回っている
産業界、学術機関及び市の連携事業数(再掲)	130事業[学官連携 事業のもの] (令和元年度)	132事業 (令和6年度)	148事業
タウンミーティング ^{*37} の開催回数	—	—	年間12回

(4)公共施設・財産を有効に活用・再編する(施策)

- 公共施設の再編を進めます。
- 市未利用地の貸付・売却・活用を検討します。
- ネーミングライツ制度の導入を推進します。

³³ 1年間の収入に対する一般会計等の実質赤字の割合から財政運営の悪化状況を示す指標

³⁴ 1年間の収入に対する一般会計や国民健康保険事業等の特別会計、公営企業会計を含めた全会計の実質赤字の割合から地方公共団体の財政運営の悪化状況を示す指標

³⁵ 1年間の収入に対する市債の元利償還金や公営企業の元利償還金への繰出金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支払額等の割合を指標化し、公債費による財政負担の状況から資金繰りの程度を示す指標

³⁶ 将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保する観点から、1年間の収入に対する全会計の市債や債務負担行為残高、一部事務組合、公社等、将来支払う可能性のある債務からこれらの支払いに充てることができる基金残高を差し引いた額の割合を指標化し、財政負担の程度を示す指標

³⁷ 市長と市民とが身近な松戸市の課題や未来について建設的な対話を行うミーティングの場

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
新規有償貸付件数及び売却件数	新規有償貸付件数 0件 (令和元年度)	新規有償貸付件数 1件 (令和6年度)	新規有償貸付件数 3件
	売却 1件 (令和元年度)	売却 3件 (令和6年度)	売却 15件
ネーミングライツ制度導入件数	—	0件(令和6年度)	5 件

6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成(政策)

(1)地球温暖化対策を推進する(施策)

- 低炭素型のまちづくり^{*38}、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
地球環境に興味や関心を持っている市民の割合	23.4% (平成28年度)	25.9% (令和6年度)	35.0%

(2)ごみを適切に処理できる(施策)

- 廃棄物の適正処理に向けた施設整備を進めます。
- ごみ減量の取組を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
総ごみ量	144,322t (令和元年度)	131,536t (令和6年度)	131,536t 以下
クリンクルサポーター ^{*39} の人数	879人 (令和元年度)	3,766人 (令和6年度)	8,500人

(3)人とペットが共存して暮らしている(施策)

- 人とペットとの共生社会を目指した取組を行います。

重要業績評価指標(KPI)	計画策定時	中間年度	令和11年度
ペットの正しい飼い方の啓発をした人数	502人 (令和2年度)	34人 (令和6年度)	800人

³⁸ 「民生部門(家庭、業務等)」「運輸部門」の2部門に着目した「都市構造・交通分野」、「エネルギー分野」、「みどりの分野」の3分野の取組を基本として、コンパクトなまちづくりを軸に高齢者、子育て世代を含め全ての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを実現し、同時に都市の低炭素化を実現するまちづくり

³⁹ 市のごみ処理施策や3R推進に関する理解者を増やすことを目的としたごみに関する説明会、環境学習、ごみ処理施設の見学会等に参加し、市に認定された方々

計画の効果的かつ着実な推進

「子育て・教育・文化・スポーツを軸とした都市ブランドづくり」「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」「地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり」など本計画の目指す基本目標を達成するには、市民、市民活動団体、企業、大学など多くの方々とまちづくりの方向性を共有し、国、県、他自治体とこれまで以上に緊密な連携を保ちつつ、協働して本市の強みを最大限に発揮させるよう取り組むことが重要です。

また、限られた資源を効率的、効果的に活用していく必要があり、そのためには、施策の実施状況を進捗管理し、効果の検証を行い、必要な改善に取り組むことが重要です。

そこで、総合計画の政策評価は、計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action)というマネジメントサイクルに基づき、総合計画で設定した数値目標等を毎年検証し、必要に応じて事業の見直しを行います。

総合計画の効果検証においては、その妥当性、客観性を担保できるよう、「松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会」の場を活用するなど学識経験者から意見を聴くとともに、意識調査などを実施し、意見を募集します。

社会経済状況の変化を踏まえて適宜対応できる計画とするため、毎年実施している政策協議等を通して基本目標ごとに翌年度の重点化事業を定め、毎年度公表します。また、財政の見通しについては、毎年度の決算確定後に比較資料を作成し、公表します。

あわせて、市庁内の限られた人材や財源を効率的に活用できるよう市役所全体のポテンシャルの最大化、生産性の向上や持続可能な財政構造の確立を目指し、行財政改革に取り組んでいきます。

松戸市総合計画で設定している指標について

各基本目標には、「数値目標」と「重要業績評価指標(KPI)」を設定し効果検証・改善を図ることとしています。

「数値目標」とは基本目標毎に設定する指標であり、基本目標の達成状況を表しています。

一方、「重要業績評価指標(KPI)」は、具体的施策の成果を測るための客観的指標であるとともに、「数値目標」達成に向けた先行指標としての側面を持ち、「重要業績評価指標(KPI)」の達成状況が「数値目標」の達成に連動することを想定しています。

重要業績評価指標(KPI):

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

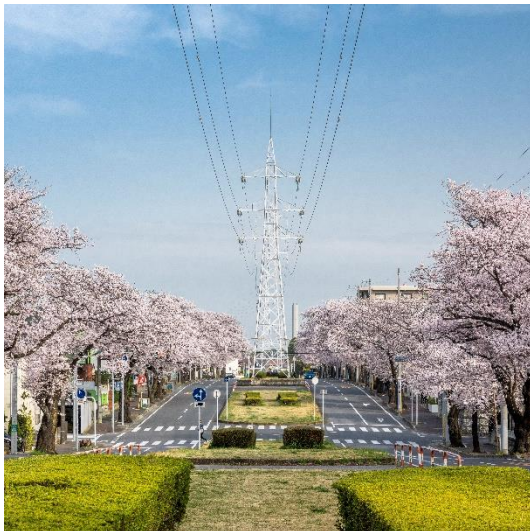
出典:内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」



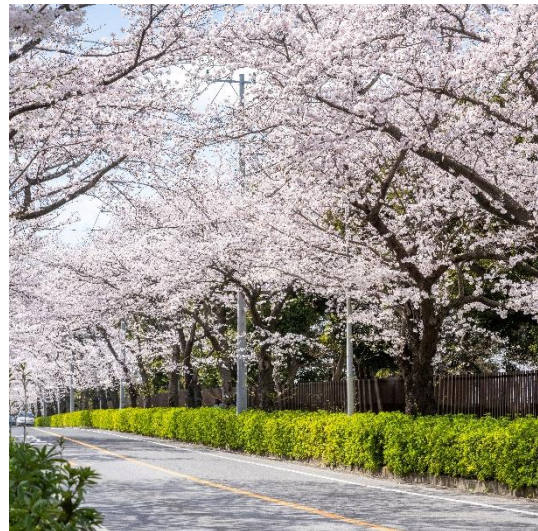
矢切の渡し



本土寺のあじさい



六高台さくら通り



紙敷～松飛台さくら通り

松戸市総合計画 「中間見直し版」 2026年6月

発行 松戸市
〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5
TEL 047-366-7072
編集 松戸市 総合政策部 政策推進課

松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久としたときの流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、ともに助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

	しい (里の木)	ユーカリ (国際交流の木)	さくら (街の木)	なし (郷土の木)
市の木				
市の花	つつじ (街の花) 	あじさい (庭の花) 	のぎく (里の花) 	
市の鳥	ふくろう (森の鳥) 	つばめ (街の鳥) 	しらさぎ (水辺の鳥) 	